

会議録（概要）

会議名	平成28年度 第2回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年月日	平成29年2月27日（月）	時間	17：55～19：25
場所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出席者	出席委員（12人） 田中委員、松井委員、山田委員、富山委員、西村委員 福島委員、小松委員、平手委員、土井委員、竹内委員 久保田委員、和田委員 担当所管（5人） 学務課 藤田課長、山田係長、鈴木主査、田畠専任指導員 生涯学習課 本間課長		
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 報告事項 ア. 平成28年度 学校・教育委員会の取組について イ. いじめ対策等の周知方法について ウ. いじめ把握のためのアンケート結果について (2) 協議事項 ア. 芦別市いじめ防止基本方針について イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールづくりについて ウ. 芦別市いじめ問題対策連絡協議会の今後の活動について 4 意見交換 5 閉会		

議事	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ (福島会長より挨拶) 委員の皆様には色々な角度、色々な観点から忌憚のないご意見等をいただければ大変幸いである。どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p>
	<p>ア. 平成28年度 学校・教育委員会の取組について (事務局) 芦別市内の小・中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加状況等について説明。参考として芦別市PTA連合会主催で、本協議会で提案のあった『保護者のためのネット・スマホ教室』を開催したことについて説明。</p> <p>イ. いじめ対策の周知方法について (事務局) 教育委員会広報誌「教育だより」に、委員からの意見を基に作成した記事を掲載した旨を説明。</p> <p>ウ. いじめ把握のためのアンケート結果について (事務局) 毎年6月、11月に実施しているアンケート結果に基づき、学年別いじめ認知件数、いじめの内容、学校の対応とその後の経過について説明。 (委員) 每年実施しているアンケートであれば、3年間程度の状況を経年で見ていった方がいいのではないか。 (事務局) 3年程度の経過がわかるものを工夫する。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア. いじめ防止基本方針について (事務局) 「芦別市いじめ防止基本方針」の内容、重大事案が発生した時</p>

	<p>の流れについて説明。</p> <p>基本方針については、委員からの意見を参考に現状にあわせて改正して行くものであることを説明。</p> <p>(委員)</p> <p>現状、改正の必要はないと思われる。</p> <p>イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールづくりについて</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども達の携帯電話等の所持率が増加している状況を踏まえ、家庭にルールの必要性について呼びかけ、家庭内で協議をしてルールの詳細を決めていただこうという形で、芦別市いじめ問題対策連絡協議会、芦別市校長会、芦別市P T A連合会、芦別市教育委員会が連名で、まずは投げかけていきたい旨を提案。</p> <p>(委員)</p> <p>学校が行ったネット利用の講演会等について、もっと周知したほうがいいのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>教育だよりや市ホームページ等を活用して周知を図っていくこととしたい。</p> <p>(委員)</p> <p>基本的にこのルールでいいと思う。家庭でルールづくりをしてもらうことが先決である。今後、基本ルールを見直すことができるため、必要なことがあれば、足していくこともできる。まずは、投げかけていかなければ、先に進まないのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>芦別市いじめ問題対策連絡協議会、芦別市P T A連合会、芦別市校長会、芦別市教育委員会で思いを一つにしながら、進めさせていただくこととする。</p> <p>ウ. 芦別市いじめ問題対策連絡協議会の今後の活動について</p> <p>(事務局)</p> <p>次年度は第1回目が平成29年6月8日本曜日、第2回目が平成30年2月2日本曜日、いずれも午後6時から、市役所3階第1会議室で開催を予定している。第2回目の日程が今年度よりも早い時期になっているが、委員の任期が平成30年2月3日までとなっているため、現委員に2年間の活動経験を基に</p>
--	---

協議をお願いしたく、このような日程を設定した。

また、芦別市仲間づくり「子ども会議」が平成29年12月21日本曜日に開催されるため、可能であればご覧いただきたい。

4. 意見交換

(会長)

芦別市いじめ問題対策連絡協議会が立ち上がって1年が経過した。この間、協議会で話し合った内容等について感じた事、今後取り上げていった方がいいと思われることについて、一人ひとりお話をいただきたい。

(委員)

いじめのアンケート結果によると、私たち大人には些細な事やふざけているだけではないかと思われることもいじめとしてカウントされている。いじめとはお金を盗られたり、暴力をふるわれたとだと思っていたので、些細なものと一緒にになっているのはよくないような気がしていた。

あと、連絡協議会のスケジュールは重要案件がない限りは、先ほどのスケジュール通りということでおろしいか。

(事務局)

連絡協議会のスケジュールについては、その通りである。

(委員)

いじめの種類には色々あるのだが、最初は些細な事から始まつていく。それが段々エスカレートして重大事態に発展していくため、ちょっとした兆しから潰していくことが大切だと思う。

各学校で取り組んでいる、あいさつ運動はいじめの芽を潰す一番大事なことだと思っている。また、家庭で子どもと会話の機会を持つことも大切だと思う。

(委員)

大きな犯罪は、なんでも小さな犯罪から始まっているので、小さなものから潰していくことは大切だと思う。

この1年で携帯電話等の基本ルールができたことが一番よかったです。最近はSNSで発信された、色々な写真や動画が問題となり、裁判で多額の賠償金が請求されている実態もあるので、早く注意喚起を促すことが大切だと思う。

(委員)

今まででは、正直なところ、いじめに対して他人事だと思っていたところがあったが、ここ4～5年の間にゲームを持っていない

とか些細なことからいじめが始まっていくということを耳にするようになった。

そして、携帯電話等の基本ルールが策定されたことが喜ばしい限りだと思っている。

先月開催された芦別市仲間づくり「子ども会議」に初めて参加したが、班の協議の中で星槎国際高等学校の生徒が「いじめられたことある？大変なんだよ。」という発言をし、それを聞いた他の児童生徒が「え！」という顔をしたのがこの1年で一番印象的だった。その発言によって、各班が知恵を絞ってグループワークを行い、意識が変わっていったいい事例だったと思う。星槎国際高等学校の生徒の、自分たちがいじめを経験し苦しんだ中で、あのような場で発表できる勇気に非常に感謝しているし、それを見ることができた私たちも非常に感謝している。

(委員)

いじめ対策等の周知について、事務局がインターネットで早々に対応し、周知をおこなったことについて感心した。ここで、一步進んだので、電話相談についても、現状、機能していない状況である。これだけ携帯電話等が普及しているのだから、電話以外でやりとりできるようなシステムがあればと思っている。

基本ルールについては、携帯電話以外にもパソコンなど、ほかにもインターネットに繋がるものがあるので、なかなか難しいとは思っている。しかし野放しにすることはできないので、今後の1年で指針のようなものが見つかればいいなと思っている。

(事務局)

電話相談については、前回の協議会でもお話があり、現在他市に電話以外の相談方法についてアンケートを取り、メール等での相談を受け付けているところに出向き、体制等の部分について調査を行っているところである。

この調査結果を基に、今後どのような体制を取ることができるかについて考えていきたい。

(委員)

携帯電話等の基本ルールが配布されたとき、子どもにどうしてこれはダメなのかと聞かれても、保護者が内容を熟知していないと説明することができないので、PTA連合会で保護者の勉強会なども進めていきたいと思っている。

PTA連合会では、そのほかにも子どもに対する対応の仕方や命の大切さなどの講習もやっているので、小中学校だけではなく、芦別高校のPTAの方にも呼び掛けていきたいと思ってい

る。

(委員)

保育園等では、あまりいじめを経験することがなかった。しかし、未就学児が他の子に何か言うときは体のことを言う。「なぜ、眼鏡をしているの?」「なぜ、太っているの?」など、いじめとは思わず疑問に思ったことを口に出してしまう。しかし、言われた子は傷ついてしまう。こういったことについては、自分が言われたら嫌なことはお友達に言ってはいけないと指導しているが、それがいじめの一番小さな第一歩になっているのかなと感じた。

他に、留守家庭児童会というものがあり、小学校全学年の児童が集まってくる。そこが一つの社会、生活の場になっていて、普段の校内生活では交流がない子ども同士が一緒に時間を過ごす。その中で、自分より弱い子に対して、「あっちへ行け」と言ってみたり、ノートに落書きをしたということがあった。職員がその都度、両方の保護者に話をし、対応しているが、学校の教室を離れたところでそのようなことが起きていることは、今後の課題になって行くのではないかと感じている。

(委員)

不登校など、色々な問題を抱えた子ども達の成育歴をたどっていくと、必ずどこかでいじめというか、嫌なことを言われたなどということがある。先ほどの携帯電話等の基本ルールに関して言えば、家庭で、夜も寝ないでスマホやダブルレットをしていて朝、起きられないということもある。

色々なことが悪循環になっていることが多い。このような問題を抱えた子ども達に対応するためには、色んな立場の人たちがネットワークでつながって連携していくことが大切だと感じている。

今後、ますます色々なことのネットワークをつなげながら、子ども達一人ひとりの問題に対応することができたらいいのではないかと思っている。

(委員)

学校としては、アンテナを高くしていかなければと思っている。アンケートを実施するなど、いじめを訴えている子に迅速に対応していかなくてはならない。今、職員の中で話題になっているのは、アンケートで「いじめられたら誰に相談しますか。」という設問に「誰にも相談しない。」という回答が数名あった。ここがこれから指導のポイントになるのではないかと職員の中で話をしている。

一方で子どもから、学校のいいところとして「いじめられないことがいい。」という意見があった。私たちはそういう風に思える子が100%になるよう、色々な関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っている。

(委員)

いじめを経験してわかることもあり、相手を思いやる心も育つということもある。先生やみんなが気づいてくれることも大切だが、本人が強くなることも大切ではないかと思う。

また、本日の新聞に、1歳児の約4割、3歳児の約6割にスマートフォンなどの利用経験があったという記事が掲載されており、大変驚いた。

(委員)

根本的なところになるが、いじめの定義について理解している保護者がどのくらいいるのだろうかと思う。テレビの影響で、いじめというとトイレで水をかけるなど、過激なものをイメージしてしまうが、定義としては、心身の苦痛を感じたらいじめとなっている。いじめのアンケートの中にもそのような設問はないと思うので、把握できているのだろうかと思った。子ども達はそれをわかっていたにしても、保護者がどのくらいわかっているのかなと思った。

携帯等の基本ルールについても、ただ、使い方をこうしましょうというだけで出してしまうと、伝わらないかもしれない。もう少し定義の部分を出していった方がいいのではないか。

もちろん全戸配布された教育だよりには記載されているが、それを読んで、覚えている人がどのくらいいるのかと思ったので、定義の根本的部分をPRできるような形を作ってもいいのではと思った。

(事務局)

それぞれの思いに差があるので、定義がある以上、定義について皆様に認識していただかなければならぬので、より良い情報発信の仕方を考えていきたい。

(委員)

子ども会議の時に高校生で、自分たちはいじめをなくす方に動くのだけれども、違うのではないかと言った生徒がいた。それは、なにかというと、自分たちを互いに認め合う、そういった活動が大事だ、あいさつもそうだ、そういった、みんなで話し合う機会を作ることによって、いじめがなくなっていくという意見をまとめた。それを聞いて、ハッとした。そういう育てる部分も大切な

のではないかと思った。

携帯電話等の基本ルールについては、学校としてはありがたいルールである。今後、市内の学校が午後9時から午前6時までは携帯電話等を使ってはいけませんということを指導することができる。そのような指針が、芦別市にはなかったので、一つ前進だと思う。

できれば、4月の参観日、全体懇談時に保護者に啓蒙できればすぐに使えるルールだと思うので、事務局で間に合うようにしていただければと思う。

このようないじめの会議を開催していただくことは、学校としてはありがたく思っている。非常に貴重な意見をいただき。今後に生かしていくべきだと思っている。

(委員)

個人的な感想なのだが、今、他の委員の話を聞いていていじめの定義の中で、いじめの対象となった子が苦痛を受けた場合という風に対象が限定されているが、いじめを受けた子の中にも同じことをされていじめと感じる子と感じない子がいると思う。沖縄の暴力事件の動画サイト投稿の件も周りの見ていた子が言ったことによって発覚している。だから行為を受けた子だけではなく、周囲の人たちも不快に感じたらというか、いじめと感じたらいじめなのではないかと思った。

(事務局)

そのとおりだと思う。そこを含めて学校教育もそのような観点に立って、思いを共有しながらやっていきたいと思っている。

5. 閉会